

第35回矢板市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年4月20日(木) 午後4時から午後4時30分

2 開催場所 矢板市役所 本館 第一委員会室

3 出席委員(15名)

会長	15番	内田紀吉		
委員	1番	白石敏雄	2番	鈴木英子
	3番	齋藤典子	4番	和氣操
	5番	格和薫	6番	大島正良
	7番	平久井順一	8番	増渕由男
	9番	渡邊浩正	10番	永島誠一
	11番	齋藤好友	12番	石下福一郎
	13番	八木澤寛夫	14番	柳田実

4 欠席委員

5 付議事件

- (1) 議事録署名委員の決定について
- (2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- (3) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

事務局長	村上 治良
副主幹	高塩 康幸
主事	湯田 美貴

8 会議の概要

- 内田会長 本日は、ご苦労さまです。
本日は、出席委員が現在15名であり、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。
それでは、ただいまから第35回矢板市農業員会総会を開催します。
- 議 長
(内田会長) これより議事に入ります。付議事件(1) 「議事録署名委員の決定について」を議題とします。
会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りいたします。

(議長一任の声有り)
- 議 長 ただいま議長一任の声がありましたので、議長より指名いたします。
それでは、2番鈴木委員、8番増淵委員を指名しますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声有り)
- 議 長 異議なしと認め、2番鈴木委員、8番増淵委員を議事録署名委員といたします。
続いて、付議事件(2) 議案第1号から第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定についてを議題に供します。
事務局の説明を求めます。
- 事務局長 それでは、議案書の1ページをご覧ください。(議案書により説明)
議案第1号は、経営規模拡大するため申請した案件です。議案第2号は、経営を譲るため申請した案件です。議案第3号は、経営規模拡大するため申請した案件です。以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたが、議案第2号につきまして、事務局より更に説明があるとのことですので、引き続き事務局の説明を求めます。
- 事務局 議案には入っていますが、現地案内図には載っていない筆が2筆あります。公図でも集成図(地番図)にも出てこない筆です。売買であるならば、公図添付と場所の特定は当然ですが、今回は贈与であり、更にこの筆のみ贈与しない場合、今後登記簿から抹消する手続きを行う場合に影響が出ることを考慮して、議案に入れさせてもらいました。
- 議 長 事務局の説明が終わりました。

次に、本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班第2班、班長9番渡邊委員にお願いします。

9番渡邊委員

9番の渡邊です。本日午前10時00分から、委員4名、事務局2名の計6名で、農地法第3条の3件の現地調査を実施いたしました。何ら問題ないと見て参りましたが、詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

議 長

現地調査の総括的な報告が終わりました。
次に議案第1号の現地調査の詳細な報告を、7番平久井委員にお願いします。

7番平久井委員

7番の平久井です。現地案内図の1、2ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

議案第1号は、規模拡大のための売買ということで、何ら問題はないと見ましたが、ご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。それでは、次に議案第2号の現地調査の詳細な報告を9番渡邊委員にお願いします。

9番渡邊委員

9番の渡邊です。現地案内図の3、4ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

ぽつんぽつんと各所に存在している農地であります。平野の土地は、耕作されておらず、柳の木が生えている状態です。非農地にするよう考えなければと思われませんが、審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。それでは、次に議案第3号の現地調査の詳細な報告を1番白石委員にお願いします。

1番白石委員

1番の白石です。現地案内図の5、6ページをご覧ください。

【申請地の位置を説明】

現地には、花が咲いておりました。経営規模拡大のためということで、何ら問題はないと見ましたが、ご審議をお願いします。

議 長

ありがとうございました。現地調査の報告が終わりました。それでは議案第1号から第3号について、これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、当番委員からの説明について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

(ありませんの声有り)

議 長

原案のとおり決定してよろしいか、お諮りします。

(異議ありませんの声有り)

議 長

それでは、議案第1号から第3号について原案のとおり決定いたします。続きまして、付議事件(3) 議案第4号から議案第16号 農用地利用集積計画に係る意見決定を議題に供します。事務局の説明を求めます。

事務局長

それでは、議案書の2、3ページをご覧ください。(議案書により説明)
【議案第4号から議案第16号を議案書をもとに朗読】

議 長

事務局の説明が終わりました。

それでは議案第4号から第16号について、質疑・意見等がございましたらお受けします。

12番石下委員

12番石下です。議案第14号の利用権内容で果樹とありますが、この利用権設定を受ける者は、過去に、隣接同意を得ず木を植え問題になったことがありますので、隣接同意を得るようお願いします。

議 長

その旨、事務局で対応願います。その他ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長

議案第4号から議案第16号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

(異議ありませんの声有り)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の審議事項を終了することができました。

その他の事項について、事務局の説明をお願いします。

事務局

・農地利用最適化推進委員ですが、期間延長して募集しておりましたが、定員に達したことを報告いたします。(別紙参照)

・平成29年度農業委員会関係予算ですが、大きく数字が動いているのは、新設される農地利用最適化推進委員の報酬の部分となります。(別紙参照)

議 長

それでは以上を持ちまして、第35回農業委員会総会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

矢板市農業委員会会議規則第19条の規定により署名する。

矢板市農業委員会会長

内田紀夫

議事録署名委員

増利由男

議事録署名委員

鈴木英子